

令和元年度

第2回通常総会議事録

と き 令和2年2月27日（木）午後2時00分

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 61人（代理及び書面のみの出席者を含む。）

事務局 27人

付 議 事 項

（ 議 決 事 項 ）

議案第1号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第2号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第3号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料について

議案第4号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計予算について

議案第5号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について

業務勘定

診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

抗体検査等費用に関する支払勘定

国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定

議案第6号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について

業務勘定

後期高齢者医療診療報酬支払勘定

公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

議案第7号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計予算について

議案第8号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について

業務勘定

特定健診・特定保健指導等費用支払勘定

後期高齢者健診等費用支払勘定

議案第9号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について

業務勘定

介護給付費等支払勘定

公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

- 議案第10号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別
会計予算について
業務勘定
障害介護給付費等支払勘定
障害児給付費等支払勘定
- 議案第11号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計予算について
- 議案第12号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて

議 事 内 容

開会時刻 午後2時00分

事務局

長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。「令和元年度第2回通常総会」を開催させていただきますが、開催の前に、おことわりさせていただきたいことがございます。

まず、資料1「予算等の概要」でございますが、こちらのページの差しかえをお願いいたします。お手元の1枚ものでございますが、ページ数で言いますと、33ページ、34ページが該当のページとなっております。恐れ入りますが、よろしくをお願いいたします。

それと、本日、写真の撮影をさせていただくことになっておりますが、その写真につきましては、本会の広報誌に掲載させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、理事長からごあいさつを申し上げます。

理事長

皆さん、こんにちは。それでは、ただ今より「令和元年度第2回通常総会」を開催いたします。本日大変皆さんお忙しい中、そして今新型コロナウイルスによる肺炎の大変世情が厳しいというのでしょうか。皆様方、大変お忙しい中、お集まりいただきました。理事長として心より厚く御礼申し上げます。

本日は、補正予算のほか、令和2年度の事業計画ならびに予算等につきまして、ご審議をお願いするものでございますが、今政府では全世代型社会保障への改革に向け、活発な議論がされています。2025年には皆さんご存じのように、団塊の世代が後期高齢者に移行するということで、ここしばらくは我々を取りまく社会保障に関する問題はなかなか難しい局面を迎えると、このように思います。私は後期高齢者医療広域連合の副連合長もしていますが、1人当たりの医療費が増加を続けています。我々、国保連合会におきましても厳しい状況がこれからも続くと思います。私以下、副理事長さん、そして専務理事、事務局の皆さんは懸命な努力を重ねてくれており、これからも効率的な連合会の運営に渾身の努力を重ねてまいる決意でありますので、皆様方のさらなるご支援、ご尽力を、心よりお願い申しあげまして、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。皆さん、どうかよろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数60名中、現在の出席会員は、代理出席、書面出席を含め60名でございます。また、介護保険

事業に係る会員数は41名、障害者総合支援事業に係る会員数は43名で、現在の出席会員はそれぞれ41名と43名でございます。いずれも定足数を充たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により、事務局から指名させていただきますようお願いいたします。

(異議なし)

事務局

ありがとうございます。ただ今、異議なしのお声をいただきましたので、指名させていただきます。

それでは、本通常総会の議長を、岬町長にお願い申しあげたいと存じます。

それでは、岬町長には議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申しあげます。

議長

皆さん、こんにちは。会員の皆様方のご協力により、本日の議事が円滑に進行できるよう、ご協力を賜りますよう、お願い申しあげます。それでは、着座にて議事進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、「令和元年度第2回通常総会」を開会いたします。

これより議事に入ります。議案第1号について、事務局より提案理由の説明を求めます。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局

早速ではございますが、私から議案の説明をさせていただきますと思います。着座にて失礼いたします。

お手元の「令和元年度第2回通常総会」議案書の1ページをお願いいたします。分厚い緑色の表紙の分です。

議案第1号「令和元年度大阪府国保連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計補正予算（第1号）について」でございます。令和元年12月までの送金額から、今年度の執行見込額を試算したところ、当初予算の計上額を上回る見込みとなったため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億円増額をさせていただいて、総額を22億2,354万円とするものでございます。

4ページ、5ページ、事項別の明細書をお願いいたします。歳入では、損害賠償金受入金の増額をさせていただきました。

同じく、6ページ、7ページですが、歳出になります。ここでは、損害賠償金支出金への増額を計上しております。以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

議長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問、ご意見等はございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

ただ今の議案第1号につきましては、原案のとおり決定して、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第1号は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号から議案第12号までの11案件について、一括して事務局に提案理由の説明を求めます。事務局、どうぞ。

事務局

私からは議案第2号をご説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

引き続き、議案書の9ページをお願いいたします。

議案第2号「令和2年度大阪府国保連合会事業計画について」、次のとおり定めるものがございます。

おめくりをいただきまして、11ページをお願いいたします。「事業計画の基本方針」となっております。平成30年度の概算医療費、介護費は、高齢化や医療の高度化を要因とし、いずれも過去最高となりました。今後さらに高齢化の進行などから、社会保障制度を持続可能とするため、医療費等の適正化や健康寿命の延伸に資するための取組が、より一層重要性を増しているところでございます。

また、昨年5月の健康保険法の改正により、令和3年3月のオンライン資格確認の開始に向け、システム整備等の準備が進められています。さらに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施にあたっては、市町村へのデータ提供、国保データベース(KDB)システムの活用方法等に係る研修の実施、データ分析など、連合会に求められる役割は年々拡大しており、社会状況や国の施策など諸課題に対して、柔軟かつ的確に対応していかなければなりません。

こうした情勢を踏まえ、まず1点目でございますが、本会基幹業務の診療報酬等審査支払業務については、質の高い業務の維持・向上、審査業務の高度化・効率化、審査基準の統一推進に積極的に取り組んでまいります。

2点目。保健事業については、KDBシステムの活用を進め、保険者でのデータヘルス

推進に係る取組を支援いたします。

3点目。保険者事務共同電算処理等事業、4点目の第三者行為求償事務などの各種共同処理事業においては、情勢やニーズに対応し、効率的・効果的な事業実施に努めてまいります。

また、5点目。介護保険・障害者総合支援事業では、介護給付適正化事業の支援、障害介護給付費等の審査業務を適正に実施してまいります。令和2年度におきましても、引き続き、第3期中期経営計画に基づいた事業運営により、安価で正確かつ付加価値の高いサービス提供に努め、保険者から信頼される国保連合会を目指してまいります。

おめくりいただきまして、12ページをお願いいたします。「重点目標」です。第3期中期経営計画における基本方針を重点目標としております。

1「保険者等への事業運営の支援」の(1)から(5)までは、先ほどの基本方針の中で述べさせていただきましたので、(6)以降についてご説明させていただきます。

(6)新国保制度と都道府県の役割に対応する業務の強化では、大阪府ヘルスサポート事業へのデータ提供、また保険者事務の統一化・標準化・効率化に向け、大阪府と連携強化を図ってまいります。

13ページをお願いします。2「効率的・効果的な組織運営の確立」。(1)財源の確保では、審査支払業務が法人税法上の収益事業の対象外となるよう、非課税化の実現に向け取り組んでまいります。

(2)簡素・効率的な組織体制の確立では、業務改善など効率的・効果的な事業運営に取り組み、安定した組織体制を確立いたします。

(3)人材育成の強化では、専門知識と豊富な経験を有する職員の育成、次世代への知識継承に向けた体制づくりに努めてまいります。

3「新たな課題への的確な対応」。(1)審査支払機関改革への対応では、国保審査業務充実・高度化計画などの施策の実施決定時に迅速に対応するための取組を行ってまいります。また、保険者等への負担増加を招かないことを基本に、国保中央会と適切に対応してまいります。

(2)ビッグデータ利活用によるデータヘルス改革への取組では、オンライン資格確認など中央の動向を注視し、情報収集に努め、情報提供や説明会開催など、保険者の取組支援とともに、システムやデータ活用によりの的確に対応してまいります。

(3)地域包括ケアシステムの構築を支援する取組では、KDBシステムの活用を図るとともに、操作方法・分析手法に係る研修会を開催してまいります。

おめくりいただきまして、14ページをお願いいたします。(4)団塊世代の後期高齢者医療制度等への移行に伴う財政構造と費用負担の再考については、国保の被保険者数が減少する一方、後期高齢、介護対象者が増えていくことから、各特別会計間での資金融通が可能となる仕組みの実現に向けた関係機関への働きかけとともに、手数料や負担金の費用負担の考え方の検討を進めてまいります。

15 ページから 23 ページにかけましては、事業計画としまして、取り組む業務の内容を記載しております。おおむね前年度から継続する事業となっているところではございますが、今回新たに加えた項目を 1 点ご説明させていただきます。

15 ページの下段。項番 5 「業務継続計画に関すること」でございます。災害発生の際に業務を可能な限り継続し、受ける損失を最小限に抑えることを目的としまして、昨年 4 月に策定をいたしました。計画を定期的に点検、是正し、優先業務の実施レベルを向上させ、迅速な復旧作業を行うことで、保険者・医療機関などの運営に支障をきたすことのないよう取組を進めてまいります。私からは、以上でございます。続いて、議案第 3 号以降は、各担当からご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

事務局

恐れ入ります。議案第 3 号以下、引き続き、ご説明させていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

議案書の 25 ページをお願いいたします。議案第 3 号「令和 2 年度大阪府国保連合会負担金及び手数料について」でございます。この議案第 3 号から議案第 12 号までにつきましては、変更点及び増減理由などを要約させていただきましたものを、資料 1 として別途お手元にご用意させていただいておりますので、こちらでご説明をさせていただきたいと思っております。

資料 1 「令和 2 年度大阪府国保連合会予算等の概要版」をよろしくお願いいたします。なお、説明の都合上、議案書の掲載と提案の順序が若干前後しますが、ご容赦いただければと思います。恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

それでは、概要版の 2 ページをお開きください。「国民健康保険・後期高齢者医療事業」。第 1 としまして、「編成方針」となります。令和 2 年度におきましても、継続的な経費節減努力、効率的な事業実施によりまして、歳出削減に努めてまいります。その中で、令和 2 年度については、所内設置のネットワーク機器、データ集配信システム、オンライン請求システムの機器更改費用、オンライン資格確認の開始に伴います外付けシステムの改修費用等を予算計上させていただいております。また、会員負担金、各種手数料につきましては、原則据え置きという形で設定をさせていただいているところでございます。

第 2 としまして、「負担金及び手数料単価」となります。全体的には、今申しあげましたように、現行どおりという表示となっております。ポイントのみ説明させていただきます。まず、手数料についてですが、国保の審査支払手数料の会員手数料としまして、暫定単価 44 円 82 銭、現行より 1 円 2 銭の増額となっております。激変緩和措置の暫定単価としましては最終年となりますので、令和 3 年度以降、46 円 86 銭を予定しております。

少し上に戻りますが、アンダーラインを引いているところを中心にポイントを絞ってご説明させていただきます。まず、KDB システムランニング経費ですが、国保・後期両方ともに共通しております。マイクロソフト製品について、特別 G E A ライセンスの調達

に伴って総額が少し膨らんでいることによるものでございます。国保情報集約システム手数料につきましては、これは国保の被保険者の減に伴っての再計算した額となっております。1月末日の被保険者数で割り戻した金額を記載しており、単価としての記載は増額となっておりますが、実際に請求させていただく金額ベースで見ましたら、今年度と基本的には変更ないというものでございます。

あと3ページです。「後期の歯科健診の業務手数料」についてでございます。問診票の様式変更等によりましてパンチ箇所が増えましたので、第2版としての増額表示となっておりますのでございます。

4ページをお願いいたします。このページにつきましては、「保険者事務共同電算処理等の事業手数料」となっておりますが、この部分につきましても、すべて現行どおりとさせていただきます。

5ページになります。「後期高齢者医療の事務代行業務等手数料」となっております。これも現行どおりとしております。その中で1点。真ん中あたり。はり・灸等療養費の点検支払業務のところ廃止となっておりますが、これは代理受領から受領委任にかわりましたので、今年度をもって代理受領の扱いが終了し、事務代行業務から外れるといったものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。ここは、「介護保険事業」についてのページとなります。第1としまして、「編成方針」です。歳出削減に努めることにつきましては、先ほどの国保の説明と同様でございますが、令和2年5月からの一拠点化システムの更改に向け、保険者向け端末及びネットワーク機器更改作業等に対して、予算を計上しているところでございます。

第2の「手数料単価」につきましては、すべて現行どおりとさせていただきます。

8ページになります。「障害者総合支援事業」になります。第1「編成方針」につきましては、介護保険事業と同様でございます。ご一読をお願いいたします。また、手数料単価につきましても、現行どおりとさせていただきます。

9ページをお願いします。「令和2年度大阪府国保連合会一時借入金」でございます。本会の各会計に資金不足が生じた場合、銀行から借り入れることができる限度額につきまして、規則に基づいて、総会で承認を得ることとなっておりますので、会計勘定ごとに記載のとおりお諮りするものでございます。ご確認をお願いしたいと思います。

続きまして、11ページをお願いいたします。「令和2年度予算の概要」となります。全会計関連会計についてです。

12ページをお願いします。「令和元年度、令和2年度予算の増減額」につきまして、各会計の下に主な理由として記載しておりますが、各会計全体的に共通しているのが、令和元年度にシステムの機器更改や端末のリプレイス等計上がありましたが、令和2年度はそれらの計上がなくなったことによりまして、減額となっている箇所が多々あるということでございます。それ以外の理由につきまして、ポイントを絞らせていただいております。

たきます。一般会計になります。令和2年度一般会計の予算額は、合計欄になりますが、13億8,300万円、増減額9,500万円の減となっております。その中で収入。

12 ページです。主な収入であります。1「負担金の減」につきましては、被保険者数の減を見込んだことによるものでございます。

第5款の2「積立金繰入金の減」につきましては、安定運営資金積立金を、令和2年度においては、国保の手数料激変緩和にのみ充てたことによるものでございます。

7「諸収入の増」については、令和2年度特定健診受診率向上に係る取組をさせていただきたく考えております。予算策定にあたりまして、最大値として全保険者に委託をさせていただき、70%の未受診者への勧奨通知の発送を想定し、金額としまして1保険者当たり固定費として250万円、印刷発送代として1通当たり170円とし、計算し、約3億3,000万円を計上したものでございます。効果的な事業実施を行うために、すでに業者からの事業説明会や意向調査も実施させていただき、実際の費用も業者との交渉の結果、少し安価なものになっております。本予算案とともに、この間の取組についても、ぜひご理解をお願いしたいというところでございます。

13 ページ。歳出になります。3「事業費の増」につきましては、歳入で今ご説明させていただきました、特定健診受診率向上に係る取組の歳出の部分になるところでございます。3「事業費」で歳出の部分の計上しているところでございます。

14 ページをお願いします。「債務負担行為」になります。外部監査委託につきまして、令和3年度にまたがりますため、債務負担行為を設定し、限度額330万円を計上するものでございます。

続いて、15 ページです。「退職金特別会計」になります。予算額合計としまして、4億1,100万円を計上しているところです。歳入です。2「繰入金」は、向こう5年間の定年退職者の分の範囲内で積み立てるために各会計から繰り入れるものでございます。定年退職者の数につきまして、増減はありませんでしたが、支払額の減によりまして、減額となっているところでございます。歳出についても同様でございます。

続いて、17 ページをお願いします。「国保・後期関連会計の業務勘定等」についてです。

18 ページです。「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）」になります。令和2年度予算額としまして、57億2,900万円。増減額プラス1億5,600万円となっております。歳入です。1「審査支払手数料」は、被保険者数の減少によりますレセプト取扱件数の減を見込んだところではございますが、暫定単価の1円2銭の引き上げ及びあはき療養費審査支払手数料を、令和元年度は10月からの半年間の計上でしたが、令和2年度は1年分計上したことによりまして、トータルで増となっているというところでございます。

2「共同処理手数料」です。取扱件数の減と、これまで予算と決算との金額の乖離が少し大きかったことを考慮しまして、令和2年度は考え方を少し整理させていただいたことによりまして、減額となっております。

続いて、3「事務費」になります。この部分の増につきましては、風しん対策事務費を

令和元年度は補正予算で対応させていただいたものを、令和2年度は当初予算に計上したことによりまして、増という形になっているところでございます。

19 ページをお願いします。歳出になります。1「審査支払管理費」の増につきましては、働き方改革関連法に伴いまして、労働者派遣委託料を時給で申しあげますと、約 320 円程度引き上げたことによりましての増と、特別G E Aライセンスの更新費用を計上したこと、また、風しん対策事業費を当初予算に計上したことによるものでございます。

2「共同処理事業費」につきましては、特別G E Aライセンス更新費用等によります増を見込みましたが、令和元年度に計上しておりました独自サーバの更改費用の計上がなくなったことによりまして、トータルで減額となっているところでございます。

続いて、20 ページをお願いします。ここも「債務負担行為」です。被保険者証作成業務は、保険者の意向調査から業者選定、またテスト等の期間を十分に確保し、年度早々に着手する必要があるため、令和3年度業務を債務負担行為として、限度額 4,300 万円を計上しているところでございます。

21 ページになります。「国保診療報酬支払資金貸付金勘定」になります。保険者におきまして、診療報酬の支払資金不足が生じたときに貸付を行うための会計で、480 億 4,100 万円を計上しているところでございます。

22 ページをお願いいたします。ここは「後期高齢者医療関係業務特別会計（業務勘定）」となります。予算額としまして、合計欄になりますが 39 億 5,900 万円で、増減額マイナス 1 億 3,000 万円となっております。

歳入です。1「審査支払手数料」の増額につきましては、被保険者数の増加によるレセプト取扱件数の増と、国保と同様にあはき療養費の審査支払手数料を1年分計上したことによるものでございます。

2「共同処理手数料」の減につきましては、取扱件数の増加による増額を見込むところではございましたが、令和元年度はあはき療養費の代理受領分の処理に対して、半年分の費用を計上していたのですが、それが受領委任にかわりましたので、審査支払手数料として計上することになりましたので、トータルとして減額となっているところでございます。

4「繰入金」の2「積立金繰入金」の減についてでございます。減価償却引当資産が大きく減になりましたので、減額となっているところでございます。

続いて、23 ページをお願いします。歳出です。1「審査支払管理費」につきましては、労働者派遣委託料及び特別G E Aライセンス更新費用等増額を見込みましたが、ただ、令和元年度に請求支払システムの更改と、あはき療養費の処理に対しての初期費用を計上していたものが、令和2年度にはなくなったことによりまして、トータルで減額となっているところでございます。

2「共同処理事業費の減」につきましては、令和元年度計上しておりました、あはき療養費の処理の導入に伴ってのプログラム改修と、代理受領分のパンチ料が令和2年度はなくなったことによるものでございます。

24 ページをお願いいたします。特定健診の業務勘定となります。予算額としまして、合計欄になりますが3億3,600万円で、増減額マイナス8,300万円となっているところでございます。

歳入です。1「手数料」については、人間ドックの実施によりまして、特定健診の実施にかえるという保険者の増加が見込まれますので、取扱件数の増を見込んでの増額となっているところでございます。

2「国庫支出金の減」については、令和元年度に特定健診データ管理システム更改に係る補助金を計上していたものが、令和2年度はなくなったということでの減となっております。その他、歳入歳出ともに考え方としましては、国保や後期と同様でございますので、ご確認をお願いいたします。

26 ページをお願いします。「債務負担行為」となります。特定健診受診券作成等業務は、年度早々に実施する必要があるため債務負担行為を設定し、限度額900万円を計上するものでございます。私からは、以上となります。引き続き、27ページ以降、担当をかえて説明をさせていただきます。

事務局

私からは、「国保・後期支払勘定」の予算の概要を説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

27 ページになります。国民健康保険・後期高齢者医療事業関連会計の支払勘定でございます。この支払勘定については、保険者様から収入しております診療報酬等を歳入として、これをもとに医療機関等にお支払いするものを歳出としております。いわゆる通り抜け会計でございます。令和元年度、令和2年度予算の増減額について、主な理由を抜粋して説明させていただきます。予算編成にあたりましては、各会計全体的に共通して、令和元年度予算は対前年度の予算をベースとして試算しておりましたが、令和2年度においては、予算と決算との乖離が大きくなるよう調整し、平成30年度決算及び令和元年度決算見込みをベースとして計上させていただきました。また、年度途中で不足となりませんように、月額予想額の13カ月分として予算計上させていただいております。

28 ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）」でございます。歳入1「国民健康保険診療報酬等受入金」。7,606億6,400万円。前年比384億7,800万円の減額でございます。これは後期高齢者への移行等による減額を見込んでおります。

2「出産育児一時金等受入金」。38億2,200万円。前年比10億9,200万円の減額でございます。これは出生率の低下を見込み、減額としております。歳入歳出とも合計7,645億7,500万円を計上しております。

29 ページは、「診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）」でございます。歳入1「公費負担医療受入金」。357億7,700万円。前年比29億1,800万円

の減額でございます。こちらも国保と同様に被保険者数の減少を見込み、減額としております。

3 「指定公費負担医療費受入金」。39 万円。前年比 2,500 万円の減額でございます。平成 30 年度をもって、指定公費受給対象者の後期高齢者医療制度への移行が終了したため、減額をしております。歳入歳出とも 358 億 4,600 万円でございます。

30 ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）」です。これは国の施策であります風しん対策の実施のための会計であり、令和元年 6 月支払いから急遽始まったため、令和元年度は補正予算で対応をしております。その額を記載しております。令和 2 年度においては、歳入 1 「抗体検査等費用受入金」。38 億 900 万円とし、歳入歳出とも 38 億 900 万円を計上しております。

31 ページです。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）」でございます。歳入 1 「後期高齢者医療診療報酬受入金」。1 兆 3,436 億 6,500 万円。前年比 1,259 億 8,000 万円の減額でございます。これは後期高齢者の被保険者数の増加等の自然増はありますが、予算を調整したことによる減額でございます。歳入歳出とも合計 1 兆 3,437 億円を計上しております。

32 ページをお願いいたします。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）」でございます。歳入 1 「公費負担医療受入金」は、152 億 4,800 万円。前年比で 21 億 8,500 万円の減額でございます。後期高齢者医療診療報酬と同様に、被保険者数の増加等の自然増はありますが、予算を調整したことによる減額でございます。歳入歳出 152 億 4,800 万円を計上しております。

33 ページです。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）」でございます。歳入 1 「特定健診・特定保健指導等費用受入金」。39 億 8,900 万円。前年比 8,000 万円の増額としております。これは新たに人間ドックに係る特定健診等費用の取扱いを見込んだことによる増額でございます。歳入歳出とも合計 39 億 8,900 万円を計上しております。

34 ページをお願いいたします。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）」でございます。歳入 1 「後期高齢者健診等費用受入金」。25 億 9,600 万円。前年比で 2 億 3,700 万円の増額でございます。取扱件数の増及び契約単価の引き上げを見込んだことによるものでございます。歳入歳出とも合計 25 億 9,600 万円を計上しております。

35 ページです。「第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計」です。歳入 1 「損害賠償金受入金」。22 億 5,000 万円。前年比で 2 億 8,000 万円の増額でございます。令和元年度から後期高齢者に対し、傷病届の電話勧奨を行ったことによる増額でございます。歳入歳出とも合計 23 億 300 万円を計上しております。私からは、以上となります。よろしくをお願いいたします。

事務局

私から、「介護保険・障害者総合支援法関係事業関連会計」のご説明をさせていただきます。ページが37ページになっております。着座にて失礼いたします。

ページめくっていただいて、38ページです。「介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)」でございます。令和2年度の予算額は、合計欄を見ていただきますと44億8,190万円でございます。前年度より6億4,800万円の減額となっております。歳入の内訳です。款1の1「審査支払手数料」は、10億5,300万円を計上しております。取扱件数の増を見込み、増額としております。

款3「主治医意見書料等受入金」でございます。予算と決算の乖離が大きくなるないように調整を行っております。

款6の1「積立金繰入金」です。新たにICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化積立資産の繰入金を予算計上したことにより増額を見込みますが、減価償却引当資産及び電算処理システム導入作業経費積立資産の減額による減となっております。4億180万円の減で、1億8,200万円の積立金繰入金となっております。

款6の2「繰入金」は、令和元年度に安定運営資金積立金を介護保険審査支払等システム更改の費用に充てるため、4,000万円を一般会計にて取り崩しを行い、一般会計からの繰入金を予算計上していたことによる減額となります。

39ページをお願いいたします。歳出の内訳でございます。款1の1「審査支払管理費」です。4億3,390万円を計上しております。令和元年度に介護保険審査支払等システムの更改及び保険者端末リプレイス等に伴う費用を計上していたことにより、3億6,580万円の減額となります。

款1の2「介護サービス苦情処理管理費」でございます。実態に即した予算計上をするため、款1の1「審査支払管理費」に計上しておりました人件費のうち、4名分を同項へ移行させたことによる増額となります。

款1の3「共同処理管理費」です。審査支払管理費と同様の理由による減額となります。

款4「国保中央会負担金」です。並行稼働が終わりましたので、新システムのみでの稼働となります。このため2,700万円の減額となります。

款7「積立金」は、減価償却引当資産は減額となりますが、ICT等を活用した積立資産の積立金を当初予算に計上したことにより、積立金総額として3,200万円増額の2億2,500万円としております。

款9の2「繰出金」です。令和元年度に職員端末のリプレイス等に伴う費用を、一般会計繰出金の中に計上していたことによる減額となります。

40ページをお願いいたします。「介護給付費等支払勘定」となります。令和2年度の予算額としまして、合計欄8,499億600万円でございます。前年度より927億5,000万円の増額となっております。歳入の内訳としまして、款1「介護給付費受入金」は、令和2年度については、サービス全体の取扱件数の増加及び昨年10月の消費税10%に対応した報酬改

定での増加を考慮しまして、8,166億3,200万円としております。

款2「介護予防・日常生活支援総合事業費受入金」です。取扱件数の増加を見込み、332億3,770万円としております。

41 ページをお願いします。「公費負担医療に関する報酬等支払勘定」となっております。令和2年度予算額としまして、合計157億1,700万円でございます。前年度より16億9,400万円の増額となっております。これは主に、生活保護の取扱件数の増加による受入金の増加となります。支払勘定に関しましては通り抜け予算のため、歳入歳出合計欄が同額となっております。

引き続きまして、42 ページをお願いいたします。「障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）」でございます。令和2年度予算額としまして、合計欄5億160万円となっております。前年度より3,360万円の減額となっております。歳入内訳でございます。款1の1「給付費等審査支払手数料」は、3億4,270万円を計上しております。取扱件数の増を見込み、増額としております。

款1の2「電子証明書発行手数料の受入金」は、令和2年度が更新年に当たるため増額としております。

款4「繰入金」です。新たにICT等を活用した積立資産の繰入金を予算計上していたことにより増額を見込むのですが、減価償却引当資産及び電算処理システム導入作業経費積立資産の減によりまして、減額となっております。3,400万円の減で8,100万円の積立金繰入金となっております。

43 ページをお願いします。歳出の内訳でございます。款1の1「審査支払管理費」は、1億3,940万円を計上しております。令和元年度に障害者総合支援給付審査支払等システムの更改及び市町村等端末リプレイス等に伴う費用を計上していたことにより、8,280万円の減額となっております。

款3「積立金」は、減価償却引当資産の増額及びICT等を活用した積立資産の積立金を当初予算に計上したことにより、積立金総額で7,000万円を増額した1億2,500万円となっております。

款5の2「繰出金」です。令和元年度に職員端末リプレイス等に伴う費用を、一般会計繰出金の中に計上していたことによる減額でございます。

44 ページをお願いいたします。「障害介護給付費等支払勘定」となっております。令和2年度予算額としまして、合計欄2,393億2,600万円です。前年度より98億4,600万円の増額となっております。歳入の内訳としまして、款1「障害介護給付費等受入金」は、障害福祉サービス全体で取扱件数が増加していることによりまして、増額となっております。

45 ページでございます。「障害児給付費等支払勘定」です。合計欄541億9,600万円、37億7,500万円の増額となっております。歳入内訳。款1「障害児給付費等受入金」は、児童発達支援、放課後等デイサービスを利用する障害児が増加しており、取扱件数の増を見込んでおります。この支払勘定におきましても通り抜け予算のため、歳入歳出合計欄額が

同額となっております。以上で、「介護保険・障害者総合支援法関係業務関連会計予算の概要」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長

どうもありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問、ご意見等はございませんか。

ないようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、一括採決とさせていただきます。本11案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、本11案件は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、提出議題はすべて終了いたしました。これで議長の役割を終えさせていただきます。議事進行へのご協力ありがとうございました。

事務局

議長どうもありがとうございました。会員の皆様におかれましては、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後2時49分